

(支部)

それでは、ただいまから、支部として、「2012自治労現業統一闘争に関する要求書」の申し入れを行う。

支部は本日、2012現業統一闘争における具体的獲得目標を掲げ、取り組みを進めるために、市従本部の申し入れに基づき、要求書を申し入れるものである。

#### 別紙「自治労現業統一闘争に関する要求書」

(局)

ただいま、申し入れのありました「自治労現業統一闘争に関する要求書」につきまして、局の考え方を申し上げます。

平成25年度の要員配置にかかる職員の勤務労働条件等に関する項目につきましては、現在、市従本部からの申し入れを受け、人事室において具体の協議・検討を進めているところであり、局といたしましては、人事室と市従本部における協議経過・取り扱い等を踏まえ、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

なお、申し入れの各項目のうち、第6項の「労働安全衛生管理体制の充実・強化」につきましては、職場の安全管理や職員の健康管理など、事業主が責任をもって取り組むべき重要な事項であると考えております。労働安全衛生にかかる全庁的な課題につきましては、人事室・市従本部間での交渉事項となりますが、当局における個々具体の事案につきましては、局・支部間での対応となることから「局安全衛生委員会」の場等を通じまして、真摯に議論を重ねるとともに、関係所属とも連携を図り検討する等、具体の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、その他の項目につきましては、職制が主体性をもって取り組むべき事項であり、現時点では具体的な交渉すべき事項のないもの、あるいは各所属・支部間に交渉権限が委任されていない人事室・市従本部間で取り扱うべき事項と認識いたしております。今後、職員の勤務労働条件に関する交渉事項に発展することが想定される場合には、皆様方と十分に協議を行い、誠意をもって適切な対応に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

(支部)

局は厳しい状況下にあっても、市民視点に立ち、市民にとって本当に必要で重要な事業は何かということを点検・検証し、局事業を推進するよう最大限の努力を要請するものである。

その上で、局回答に対し、数点にわたり指摘しておく。

第1に、人事評価制度に関わっては、着眼点シートを導入し、当局における技能職員の業務実態に応じた着眼点に変更するなど、技能職員の担っている役割を的確に反映できる制度となるよう、これまで局に対し要請してきたものである。今後も、制度や実施方法を検証し改善を図られるよう、あわせて、要請するものである。

なお、現在、ゆとりとみどり振興局において、相対評価が先行的に試行実施されようとしているが、支部は、日々努力している技能職員を選別し、分限処分を課すことになる相対評価の導入については、あくまで断固反対の立場であることを表明しておく。

次に「労働安全衛生管理体制の充実・強化について」であるが、局は、「局安全衛生委員会」において具体の取り組みを進めるとしているが、委員会の現状は1年に1回しか開催されず、果たして効果的な取り組みが行えているのか疑問である。今一度「局安全衛生委員会」の意義を検討し、公務災害の一扫と職場環境改善の取り組みの強化を図るため、これまでも増した支部 - 局間での協議を求めておく。

また、被服制度に関しては、作業服の貸与期間等を市従 - 人事室間で現在協議がされたと聞いているが、公園で働く職員の作業実態は、この間の事業における変遷により作業内容が大幅に変化している。局は、現場実態を的確に把握するとともに作業内容に即した被服制度全般の貸与へと見直されるよう要請しておく。